

転出入の手続きについて

《〇〇教会から転出されるときは》

〇〇教会から他の教会に転出するときは、主任司祭に申し出て、必ず転出の手続きを行ってください。

主任司祭より「転出証明書発行願い(2枚複写)」という書類をお渡ししますので必要事項を記入して主任司祭に提出してください。主任司祭は2枚目の「転出証明書」に主任司祭の署名をし、教会印を押印してお渡しします。

新たに転入される教会で「転出証明書」を主任司祭にお渡ししてください。

《〇〇教会に転入されるときは》

転出される際に前の教会でもらってきた「転出証明書」を主任司祭にお渡しください。

信徒のみなさんがすることは以上ですが、その後「転出証明書」を受け取った教会は、転出元の教会あてに「転出信徒記録票送付願い」を出し、それを受けて前の教会は「信徒記録票」を転入する教会に送り、転出入の手続きが完了します。

カトリック〇〇教会 主任司祭